

令和 8 年度 教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価（令和 7 年度分）報告書

令和 8 年 8 月
三鷹市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第1 三鷹市教育委員会の活動の概要	3
1 教育委員会の活動の概要	3
2 教育委員会の「令和7年度事業計画」の概要	3
3 教育委員会の「令和7年度の主な審議案件と活動実績」	4
第2 主要な事務事業の点検・評価	7
1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実 (指導課・地域学校協働課)	9
2 国立天文台周辺のまちづくりにおける「森の学校」整備に向けた取組の推進 (指導課・地域学校協働課)	11
3 知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実 (指導課)	12
4 教育支援の充実 (学務課・指導課)	14
5 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援 (指導課)	16
6 学校における働き方改革の推進 (指導課)	17
7 デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備 (総務課)	18
8 誰もが安全安心で快適に学べる学校施設・設備の整備の推進 (総務課)	19
9 安全安心な学校給食の実施と地産地消の推進 (学務課)	21
10 地域の共有地「コモンズ」としての「学校3部制」の推進 (地域学校協働課)	23
11 三鷹市立図書館の基本的運営方針の推進 (図書館)	24
第3 学識経験者の知見の活用	26
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催	26
2 点検・評価に関する学識経験者からの意見	26

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

三鷹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年度、その所管する主要な事務事業について「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「点検・評価」という。）を次のとおり実施する。

なお、点検・評価の実施にあたっては、この点検・評価をより有効なものとするために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、その必要に応じて資料、情報等を可能な限り提供するとともに、教育委員会事務局職員との意見交換を行い、「点検・評価に関する学識経験者からの意見」を求めることとする。

1 点検・評価の目的

- (1) 教育委員会は、毎年度、主要な事務事業について、その取組状況の点検・評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 教育委員会は、点検・評価に関する学識経験者からの意見を聴取することにより、主要な事務事業に関し、その課題解決やより質の高い取組の方向性を目指すための知見として活用していく。
- (3) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検・評価の対象

前年度の教育委員会の主要事務事業

3 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会の主要事務事業の取組状況を総括するとともに、課題や取組の方向性を示すものとし、毎年度 1 回実施する。
- (2) 教育委員会事務局において主要事務事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の知見の活用をより有効なものとするため開催する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」において学識経験者と教育委員会事務局が十分な意見交換を行った上で、学識経験者の意見を聴取する。
- (3) 教育委員会において点検・評価を行う。
- (4) 点検・評価の結果を取りまとめた報告書を三鷹市議会へ提出するとともに、報告書を市民に公表するものとする。

参考法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1 三鷹市教育委員会の活動の概要

1 教育委員会の活動の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置される合議制の執行機関であり、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員により組織されている。教育長は、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の会議は、原則として毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。定例会では、議案の審議のほか、毎回、教育長報告として各所管部署から行事予定や実績報告を行っている。

また、市立小・中学校の実情を把握するため、新任校長が着任した小・中学校等を対象に学校訪問を実施し、学校経営・授業等に対し指導・助言を行っている。さらに、小・中学校保護者代表との懇談会を開催し、意見交換を行っているほか、学校の研究発表会や学校行事、東京都市町村教育委員会連合会等の各種研修会への参加などの活動を行っている。

2 教育委員会の「令和7年度事業計画」の概要

教育委員会の事業計画は、「三鷹市教育ビジョン2027」（計画期間：令和6（2024）年度～9（2027）年度）の計画的な推進を図るため、三鷹市教育ビジョン2027に掲げる主要事業ごとに、令和7年度に実施する具体的な取組を定めたものである。また、この事業計画の中から点検・評価事業を設定し、点検・評価を実施することとしている。

三鷹市教育ビジョン2027は、「三鷹市自治基本条例」及び「三鷹市基本構想」、その実現を図るための「第5次三鷹市基本計画」、「三鷹市の教育に関する大綱」、関連する個別計画との整合及び連動を図り策定した教育分野における個別計画で、教育基本法第17条に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けたものである。

三鷹市教育ビジョン2027では、教育の目的として、自らの幸せな人生とより良い社会の創造（個人と社会のウェルビーイングの実現）を掲げ、子どもたち一人ひとりが「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できるよう育むことを目指している。「共に学び、育む」、「一人ひとりを大切に」、「安全・安心・快適」の3つの基本的な方向性を踏まえ、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実」、「個人と社会のウェルビーイングの実現のための一人ひとりを大切にする教育の推進」、「子どもたちを導いていく教職員のウェルビーイングの実現」、「安全安心で快適な学びの環境整備」、「スクール・コミュニティの発展」、「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館の実現」に取り組んでいる。

3 教育委員会の「令和7年度の主な審議案件と活動実績」

令和7年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案28件、請願1件の審議のほか、定例会においては、教育長報告としてスポーツと文化部を含む各所管部署からの行事予定や実績報告を行った。

令和7年度は、「令和7年度事業計画」、「学校3部制推進プラン」等についての審議を行ったほか、「国立天文台周辺地域まちづくりにおける義務教育学校に関する基本方針（素案）」、「三鷹まると博物館条例提案に伴う博物館及び文化財保護に関する事務の管理・執行」等についての協議を行った。

また、令和8年1月に開催した教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会では、「家庭・学校における子どもの安全安心で快適な居場所づくりについて」をテーマに、「熟議」の手法を用いて活発な意見交換を行った。

（○は会議の審議案件、●は会議以外の活動）

令和7年

4月	○令和7年度事業計画の承認について ○三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について ○国立天文台北側敷地内に新設を検討中の『義務教育学校 創設検討委員会』設置を求めることについて ●東京都市町村教育委員会連合会理事会 出席 ●令和7年度教育施策連絡協議会（オンライン配信）
5月	○三鷹市立学校事案決定規程及び三鷹市立学校教職員出勤記録整理規程の一部改正について ○令和7年度三鷹市一般会計補正予算見積書について ○教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職について ○三鷹市立第五中学校給水管改修Ⅱ期工事及び南校舎トイレ改修工事請負契約の締結の申出について ○三鷹市立三鷹図書館空調設備等改修工事請負契約の締結の申出について ●関東地区都市教育長協議会総会・分科会 出席 ●全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 出席 ●東京都市町村教育委員会連合会定期総会 出席 ●市議会本会議出席（教育長）
6月	○三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について ○三鷹市立図書館協議会委員の任命について ○三鷹市社会教育委員の委嘱について ●市議会本会議出席（教育長） ●学校訪問（南浦小学校）
7月	●学校訪問（第一中学校）
8月	○三鷹市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について

	○令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）について ○令和8年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について
9月	○国立天文台周辺地域まちづくりにおける義務教育学校に関する基本方針（素案）について（協議） ○職員の懲戒処分について ●市議会本会議出席（教育長）
10月	○三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正について ○三鷹市社会教育委員の委嘱について ●東京都市町村教育委員会連合会研修会 出席 ●東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会 出席
11月	○三鷹まると博物館条例提案に伴う博物館及び文化財保護に関する事務の管理・執行における協議について（協議） ○令和7年度三鷹市一般会計補正予算見積書について ●市議会本会議出席（教育長） ●学校訪問（第四小学校、中原小学校）
12月	○学校3部制推進プラン（案）について（協議） ●市議会本会議出席（教育長） ●学校訪問（井口小学校、第一小学校）

令和8年

1月	○令和8年度一般会計予算見積書について ●東京都市町村教育委員会連合会理事会・理事研修会 出席 ●教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会 ●市議会臨時会出席（教育長）
2月	○三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議） ○校長人事の内申について ○副校長人事の内申について ○学園長及び副学園長の指名について（協議） ●市議会本会議出席（教育長） ●第1回総合教育会議 ●東京都市町村教育委員会連合会研修会 出席 ●学校訪問（第三小学校）
3月	○三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について ○三鷹市立学校教職員出勤記録整理規程の一部改正について ○三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策の改定について ○学校3部制推進プランについて

	○「三鷹まると博物館条例施行規則」の制定に関する協議について（協議） ●市議会本会議出席（教育長） ●教育委員会表彰
--	---

第2 主要な事務事業の点検・評価

令和8年度点検・評価対象事業（令和7年度分）は、令和7年度事業計画に記載している事業の中から、以下の11事業とした。

令和8年度点検・評価 対象事業（令和7年度分）一覧

No.	事業名	担当課	事業評価		該当ページ
			進捗状況	成果	
1	コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実	指導課・地域学校協働課	A	A	9
2	国立天文台周辺のまちづくりにおける「森の学校」整備に向けた取組の推進	指導課・地域学校協働課	C	C	11
3	知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実	指導課	A	B	12
4	教育支援の充実	学務課・指導課	A	A	14
5	長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援	指導課	A	A	16
6	学校における働き方改革の推進	指導課	A	B	17
7	デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備	総務課	A	A	18
8	誰もが安全安心で快適に学べる学校施設・設備の整備の推進	総務課	B	A	19
9	安全安心な学校給食の実施と地産地消の推進	学務課	A	A	21
10	地域の共有地「コモンズ」としての「学校3部制」の推進	地域学校協働課	A	A	23
11	三鷹市立図書館の基本的運営方針の推進	図書館	A	B	24

点検・評価
個別評価表の見方

No.6 学校における働き方改革の推進

令和7年度事業計画の該当箇所を記載

令和7年度事業計画

第3-2

担当課

指導課

事業の背景・目的

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事することにより、三鷹市の学校教育の質の維持・向上を図る。

事業を実施する目的や事業実施の背景等を記載

令和7年度の取組

事業計画	(1) 学校マネジメント強化事業による副校長業務支援員の拡充配置 (2) 休日に活動している部活動への部活動指導員の配置		
目標指標・達成状況	<目標指標→達成状況> ・副校長業務支援員の拡充配置（2人拡充、20校に配置）→達成 ・休日に活動している全部活動に部活動指導員を配置（約60部活動に配置） （49部活動に配置）		
取組内容	調査・報告等の事務、サービス管理、施設管理などの業務を行う副校長業務支援員を拡充配置することで、多忙となりがちな副校長を補佐し業務改善を図った。 休日に活動している部活動に部活動指導員を配置することにより、休日の教員の休日出勤を減らし教員の負担軽減を図った。		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成 B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針等
	副校長業務支援員については、2人拡充配置することができ、職場全体の環境整備を行うことができた。 部活動指導員については、休日に活動している49部活動に配置したが、目標指標である全部活動（約60部活動）への配置には至らなかった。		

令和7年度事業計画を記載

端的に箇条書きで目標を記載し、対応させて達成状況を記載

事業計画と対応する令和7年度の取組内容を記載

成果に対する評価は、S～Cで評価するとともに、評価の理由を文章で記載

【成果に対する評価 評価基準】
達成度 S:100%超、A:90～100%、B:70%～90%未満、C:70%未満または取組方針変更等

今後の課題・取組

令和8年度も引き続き、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や東京都の施策を積極的に活用することで、教員が職務に専念できる環境を整え、学校教育の質を高めていく。
副校長業務支援員については、拡充配置を進め、全22校への配置を目指していく。
部活動指導員については、休日に活動している全部活動（約60部活動）への配置を進めていく。

令和7年度の取組内容、事業評価を踏まえ、翌年度以降の課題と取組を記載

No. 1		コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実			
令和7年度事業計画		第1		担当課	指導課・地域学校協働課
事業の背景・目的					
小・中一貫した連続性と系統性のある指導を行い、児童・生徒の義務教育9年間の学びと15歳の姿に責任を持つ、質の高い教育の実現を目指すとともに、そのための基盤として学校と地域が一体となり子どもを育むコミュニティ・スクールの機能の充実やそのための支援体制の整備を図る。					
令和7年度の取組					
事業計画	(1) 学園・学校で育成を目指す資質・能力を明確にした学園の教育計画及び学校の教育課程編成の徹底 (2) 三鷹市教育研究協力校事業の実施 (3) 転任・昇任校長・副校長研修及び新規採用・転任教員の三鷹の教育に関する研修の開催 (4) コミュニティ・スクールの機能の充実				
目標指標・達成状況	＜目標指標→達成状況＞ ・全学園・学校で育成を目指す資質・能力を明確にした教育計画及び教育課程の作成→達成 ・三鷹市教育研究協力校である東三鷹学園の研究発表会への参加者数 100 人以上→107 人参加 ・転任・昇任校長・副校長研修（1 回）、転任教員の研修（1 回）、新規採用教員研修（初任者研修 10 回）、小・中一貫コーディネーター研修（2 回）の実施→達成 ・コミュニティ・スクール委員対象講座の実施（3 月）→3 月				
取組内容	コミュニティ・スクール委員会での協議・提案をもとに、全学園・学校で育成を目指す資質・能力を整理し、教育計画及び教育課程に反映させた。 東三鷹学園では『分かる！できる！』を実感し、自ら学びに向かう児童・生徒の育成」を研究主題として、学園共通の取組と各学校独自の取組をあわせて行うことによる小・中一貫教育の充実について研究し、その成果を発表を通じて広く普及した。 コミュニティ・スクール委員対象講座では、「評価ってなんだろう？～みんなで考える『CS』と『評価』のこれから～」をテーマに、有識者による基調講演、行政説明、コミュニティ・スクール委員会会長によるパネルディスカッションを行い、学園・学校評価を生かした学園・学校改善についての理解促進を図った。				
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）		

		成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
				コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について、学園・学校、市外からの転任教員、コミュニティ・スクール委員など、多方面に働きかけることで、充実を図ることができた。
今後の課題・取組				
コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実を目指し、全学園・学校で育成を目指す資質・能力を明確にした教育計画及び教育課程を作成し、確実に実行する。 三鷹市教育研究協力校である連雀学園の中間研究発表会への参加者が100人以上となるよう広く周知し、成果の共有を図る。 転任・昇任校長・副校長研修、転任教員の研修、新規採用教員研修及び小・中一貫コーディネーター研修を引き続き実施し、三鷹の教育に関する理解促進を図る。 平成18年4月ににしみたか学園が開園し、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」導入20周年を迎えることから、これまでの歩みを継承し、さらに三鷹の教育を進化させていくことを目的として、令和8年度に『コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育』導入20周年記念フォーラム」を実施する。				

No.2		国立天文台周辺のまちづくりにおける「森の学校」整備に向けた取組の推進	
令和7年度事業計画	第1—4	担当課	指導課・地域学校協働課
事業の背景・目的			
羽沢小学校と大沢台小学校を第七中学校と隣接した天文台敷地北側ゾーンのおおさわコモンズ内に移転し、天文台の森の自然豊かな学習環境と国立天文台との連携により、「森の学校」を創ることを目指す。その際、義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校として魅力ある教育を展開する。			
令和7年度の取組			
事業計画	(1) 義務教育学校の在り方に関する方針の策定		
目標指標・達成状況	＜目標指標→達成状況＞ ・国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する基本的な方針の策定 素案の作成（9月）→9月 方針の策定（3月）→未策定		
取組内容	9月に「国立天文台周辺地域まちづくりにおける義務教育学校に関する基本方針（素案）」を作成したが、昨今の物価高騰や人材不足、これらに起因する公共事業の入札不調などの社会経済情勢を踏まえ、市で11月にまとめた「新都市再生ビジョンに係る施策・事業の緊急対応方針」では、国立天文台周辺のまちづくりについて、整備の全体像を想定しつつも、必要最小限の整備内容を厳選するとともに時期を慎重に検討し、現在の社会経済情勢の中で実現可能なプランへと転換すること、また、その後の整備等については、市民ニーズや財政状況等を勘案し、段階的な整備等を検討することとされた。これに伴い、国立天文台周辺地域土地利用整備計画については、策定スケジュール等の見直しを検討することとなり、同整備計画と連動しながら策定することとしていた「国立天文台周辺地域まちづくりにおける義務教育学校に関する基本方針」についても、策定スケジュールの見直しを検討することとした。		
事業評価	進捗状況に対する評価	C	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	C	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
	予定どおり素案を9月までに作成したが、全庁的なスケジュール等の見直しにより、基本方針の策定についてもスケジュールを見直すこととなった。		
今後の課題・取組			
国立天文台周辺まちづくりのスケジュールを踏まえて、検討を進めていく。			

No.3 知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実				
令和7年度事業計画		第2-1	担当課	指導課
事業の背景・目的				
変化の激しいこれからの社会を生きるために、子どもたちに確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てることが求められている。学習指導要領に基づき、各学園・学校の教育目標を踏まえつつ、育成を目指す資質・能力を明確にし、保護者・地域と共有していく。また、育成を目指す資質・能力は、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、各学園・学校の特色を踏まえながら育むことを目指す。				
令和7年度の取組				
事業計画	(1) A L T（外国語指導助手）を活用した「イングリッシュフェスタ」等の開催 (2) 「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」に基づく、各学園・学校でのデジタル・シティズンシップ教育の推進 (3) 家庭、技術・家庭（家庭分野）の授業や給食指導を中心とした食育の啓発			
目標指標・達成状況	＜目標指標→達成状況＞ ・A L Tを活用した「イングリッシュフェスタ」等を小学校全15校で実施→12校で実施（他3校は都の同様の事業を活用して実施） ・デジタル・シティズンシップ教育に関する児童・生徒とコミュニティ・スクール委員等との熟議を全7学園で実施→達成 ・食育の啓発について、食育推進指定校（三鷹の森学園）で実施→達成			
取組内容	令和7年度から、英語教育のさらなる充実と取組の拡張を行うため「三鷹 GLOBAL FUTURE PROJECT」と題して英語教育を支えるコンテンツの充実を図った。コンテンツの活用状況は、A L Tの集中配置による「イングリッシュフェスタ」が小学校7校、オンラインA L Tを活用する「オンライン・ブレンディッド授業」が小学校4校と中学校1校、三鷹国際交流授業が小学校7校、スピーキングテストサポート事業が中学校2校、メタバースを活用した英会話サポート事業が小学校3校となった。 デジタル・シティズンシップ教育に関して、各学校・学級による話し合いを経て、代表委員、生徒会役員等による代表児童・生徒とコミュニティ・スクール委員等との熟議を開催した。 食育推進指定校である三鷹の森学園において、栄養士による講話や、児童・生徒による三鷹産野菜を使った献立作り、学校給食野菜マップの活用、給食時間における給食に関する放送を行った。			
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）	

		成果に 対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
				「三鷹 GLOBAL FUTURE PROJECT」として英語教育を支えるコンテンツの充実を図ったことにより、外国語に触れる機会を創出することはできたが、小学校全 15 校での活用には至らなかった。デジタル・シティズンシップ教育及び食育については、目標を達成できた。
今後の課題・取組				
A L Tを活用した「イングリッシュフェスタ」の実施を継続するとともに、オンライン・ブレンディッド授業等も含め、全市立小・中学校が「三鷹 GLOBAL FUTURE PROJECT」を活用した授業を実施できるよう周知を図る。 「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」に基づく、各学園・学校でのデジタル・シティズンシップ教育について、特別活動や「特別の教科 道徳」など様々な場面で取り組めるよう学校を支援し、豊かな心の育成の推進を図る。 家庭、技術・家庭（家庭分野）の授業や給食指導を中心とした食育の啓発を令和 8 年度は連雀学園にて行う。 児童・生徒の体力向上に資する具体的な知見を得るため、学園授業改善研修会（体育）を全 7 学園で開催する。				

No.4 教育支援の充実					
令和7年度事業計画		第2-4		担当課	学務課・指導課
事業の背景・目的					
教育支援プラン 2027 に示された重点施策に取り組むことで、プランの基本目標である「学園・学校における教育支援の充実」「教育支援を推進する環境の整備」「地域・関係機関と連携した切れ目のない教育支援の推進」の実現を図る。					
令和7年度の取組					
事業計画	(1) 「三鷹市立小・中学校教員の教育支援に関する資質・能力の指標」の策定 (2) デジタル技術を活用した効果的・効率的な個別指導計画・個別の教育支援計画作成の実証研究 (3) 自閉症・情緒障がい教育支援学級開設に向けた教室改修及び開設準備委員会における教育課程の検討 (4) 子ども発達支援センターとの切れ目のない就学のための連携した取組				
	目標指標・達成状況	<目標指標→達成状況> ・「三鷹市立小・中学校教員の教育支援に関する資質・能力の指標」の策定→達成 ・個別指導計画・個別の教育支援計画について、教育ソフトを使用した計画の作成状況と教員の利便性の確認→達成 ・自閉症・情緒障がい教育支援学級開設に向けた教室改修の完了と開設準備委員会における教育課程の編成→達成 ・教育委員会と子ども発達支援センター共催の就学説明会の実施→達成			
		三鷹市立小・中学校教員の教育支援に関する資質・能力の指標は、教育支援推進委員会での検討を経て、作成を行った。 個別指導計画・個別の教育支援計画について、トライアル校3校で教育ソフトを使用した実証研究を行ったが、今回の教育ソフトでは教員の利便性が上がらず、三鷹市での導入は難しいという結論を得た。 自閉症・情緒障がい教育支援学級開設に向けて、開設準備委員会での検討内容を踏まえ、3月末までに教室改修工事及び教育課程編成が完了した。 子ども発達支援センターとの共催による就学説明会を実施し、36人の参加者に対して今後の就学に向けた相談やスケジュール等を説明した。			
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）		
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等		
自閉症・情緒障がい教育支援学級開設に係る教室の改修、備品等の購入・納品を3月までに完了した。また、子ども発達支援センターとの共催による就学説明会を2月に実施し、切れ目のない就学のための連携を図った。					

今後の課題・取組

教育支援に関する教員の資質・能力の向上に向けて、令和 7 年度に策定した指標に基づいた体系的な教員研修を実施していく。

デジタル技術を活用した効果的・効率的な個別指導計画・個別の教育支援計画作成の実証研究については、引き続き、三鷹市で導入可能な取組を検討していく。

開設した自閉症・情緒障がい教育支援学級の円滑な学級運営の支援を行いながら、教育課程の改善に向けた研究を実施していく。

子ども政策部で実施する 5 歳児健診からの切れ目ない就学のための連携を行っていく。

No.5 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援					
令和7年度事業計画		第2—5		担当課	指導課
事業の背景・目的					
三鷹市立小学校における長期欠席・不登校及びその傾向にある児童への支援体制の強化を目的として、校内の別室であれば登校できる児童に対して、安心し、自己存在感や充実感を感じられる場所を校内に設置して対応できるよう、校内別室支援員を拡充配置する。また中学校においては、不登校対応巡回教員を増員し、支援体制を強化する。					
令和7年度の取組					
事業計画	(1) 校内における別室支援の実施とその拡充及び取組の共有 (2) 中学校における不登校対応巡回教員による対応の充実				
目標指標・達成状況	＜目標指標→達成状況＞ ・小学校における校内別室支援員の拡充配置（4月に4人拡充、8校へ配置）→達成 ・中学校における不登校対応巡回教員の拡充配置（1人拡充、2人体制）→達成 ・小学校長会における校内別室支援員を生かした取り組み報告会の実施→達成（1回実施） ・各学園における不登校対応巡回教員の報告会の実施→達成（全7学園で実施）				
取組内容	小学校長会にて、校内別室支援員を配置した小学校の支援体制と支援事例を共有し、各校の不登校支援体制の強化を図った。 不登校対応巡回教員事業の報告会を通した不登校支援に係る研修会を全学園で実施した。 市独自の「魅力ある学校づくりアンケート」を実施し、不登校の未然防止に向けた各校の取組状況を確認した。				
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）		
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等		
	校内別室支援員と不登校対応巡回教員を配置するにあたり、対象校には不登校対応教員を置き、各校ごとに不登校対応方針を作成し、支援の在り方を整理した結果、不登校の未然防止、早期支援が強化された。				
今後の課題・取組					
「校内別室」について、学校内で子どもたちが安心できる学びと支援を推進するため、名称を「校内支援教室」に改める。また、現在、支援員が未配置である中学校5校への支援員配置を目指し、校内支援教室を通した不登校支援の充実を図る。 不登校対応教員と校内支援教室支援員が連携し、校内の不登校支援の強化を推進する。 不登校を生まない魅力ある学校づくりに向けた学校風土の改善を図る。					

No.6 学校における働き方改革の推進					
令和7年度事業計画		第3ー2		担当課	指導課
事業の背景・目的					
「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、三鷹市の学校教育の質の維持・向上を図る。					
令和7年度の取組					
事業計画	(1) 学校マネジメント強化事業による副校長業務支援員の拡充配置 (2) 休日に活動している部活動への部活動指導員の配置				
目標指標・達成状況	＜目標指標→達成状況＞ ・副校長業務支援員の拡充配置（2人拡充、20校に配置）→達成 ・休日に活動している全部活動に部活動指導員を配置（約60部活動）→46の部活動に対して49人配置				
取組内容	調査・報告等の事務、サービス管理、施設管理などの業務を行う副校長業務支援員を拡充配置することで、多忙となりがちな副校長を補佐し業務改善を図った。 休日に活動している部活動に部活動指導員を配置することで、部活動の顧問としての教員の休日出勤を減らし教員の負担軽減を図った。				
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）		
	成果に対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等		
	副校長業務支援員については、2人拡充配置することができ、副校長のみでなく、職場全体の環境整備を行うことができた。 部活動指導員については、休日に活動している46部活動に配置することができたが、目標指標である全部活動（約60部活動）への配置には至らなかった。				
今後の課題・取組					
令和8年度も引き続き、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や東京都の施策と連動しながら、専門スタッフを積極的に活用することで、教員が職務に専念できる環境の整備、教員の意識改革を推進し、学校教育の質を高めていく。 副校長業務支援員については、拡充配置を進め、全22校への配置を目指していく。 部活動指導員については、休日に活動している全部活動（約60部活動）への配置を進めていく。					

No.7 デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備				
令和7年度事業計画		第4ー2		担当課 総務課
事業の背景・目的				
令和3年1月に整備した市立小・中学校の児童・生徒1人1台学習用タブレット端末について、令和7年12月に契約期間が満了することに伴い、端末環境等の更新を行うとともに、各学校のインターネット回線設備の増強を行うなど、デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備を行う。				
令和7年度の取組				
事業計画	(1)児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の更新の実施 (2)校内のインターネット回線設備の増強			
目標指標・達成状況	<目標指標→達成状況> ・児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の更新及び利用開始（1月）→1月 ・校内のインターネット回線設備の増強及び利用開始（9月）→9月			
取組内容	令和2年度に整備した児童・生徒1人1台学習用タブレット端末について、全台更新を実施した。 学習用タブレット端末の通信に用いるインターネット回線について、市立小・中学校全校で回線設備を増強した。			
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）	
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等	
	学習用タブレット端末の更新を実施するとともに、キーボード一体型ケースやタッチペンを新たに導入することで、児童・生徒の利便性向上を図った。また、各学校のインターネット回線も増強するなど、デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備に寄与することができた。			
今後の課題・取組				
学習用タブレット端末を始めとする各種機器やシステム等の適切な運用管理を継続し、児童・生徒が学習しやすい環境を整えとともに、生成 AI 等の新たな技術を活用した教職員の業務効率化の実現に向けた取組も推進する。 なお、令和10年度には教育ネットワークシステムの更新を予定している。				

No.8 誰もが安全安心で快適に学べる学校施設・設備の整備の推進

令和7年度事業計画

第4-3

担当課

総務課

事業の背景・目的

学習環境の適切な維持保全や建替えを進めるため、計画的な改修工事等の実施や校舎及び体育館トイレの洋式化の今年度完了に向けた工事を推進するとともに、空調設備や給排水設備等の更新を進める。

中原小学校については、建替えの基本方針、施設配置の考え方等を定める基本プランを策定するとともに、基本設計に着手するなど、学校3部制に対応した新校舎への建替えに向けた取組を進める。

令和7年度の取組

事業計画	(1) 「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づく改修工事等の推進 (2) 早急に対応が必要な改修工事等の推進 (3) トイレの洋式化等改修工事の完了 (4) 給水管等改修工事の実施 (5) 空調設備の更新及び照明設備のLED化の推進 (6) 中原小学校建替えに向けた取組
目標指標・達成状況	<目標指標→達成状況> ・第六小学校・高山小学校・北野小学校大規模改修工事設計業務の着手（6月）→5月 ・井口小学校大規模改修工事の完了（1月）→1月 ・アスベスト除去工事の完了 第四小学校（Ⅱ期）（3月）→3月 第六小学校（Ⅰ期）（10月）→10月 ・トイレの洋式化等改修工事の完了 第二小学校（校舎）（11月）→11月 高山小学校（校舎3階）（3月）→2月 第二中学校（南校舎東側・北校舎）（11月）→12月 第五中学校（南校舎）（1月）→2月 ・第五中学校給水管等改修工事の完了（Ⅱ期）（1月）→2月 ・リース契約による空調設備等の更新・整備の完了 第二小学校・東台小学校・第一中学校・第四中学校（12月）→12月 ・中原小学校建替事業基本プランの策定（8月）→9月 ・中原小学校建替工事基本設計業務の着手（11月）→12月
取組内容	トイレの洋式化等改修工事については、当該年度分を完了して、令和7年度末で全市立小・中学校の校舎・体育館のトイレ洋式化率を100%とすることができた。また、大規模改修工事等その他の工事についても、年度内に事業を完了した。 中原小学校建替事業については、令和7年度当初予算編成後の事業進捗の中で、令和6年度に施設配置案の確定に至らなかったため、令和7年度において、引き続き建替検討委員会での協議や保護者・地域への説明会を実施し、合意形成を図

	りながら、速やかに基本プランを策定し、基本設計に着手することとした。スケジュールの見直しに伴い、基本設計業務の令和7年度内の完了が困難となったことから、6月補正予算において関係経費の繰越明許費を設定し、取組を進めた。6月及び8月に保護者・地域説明会を開催し、地域の合意形成を図りながら、9月に基本プランを策定した。公募型プロポーザルにより基本設計事業者を選定し、12月に基本設計業務に着手、引き続き建替検討委員会、3月に保護者・地域説明会を開催し、基本設計を進めた。		
事業 評価	進捗状況に 対する評価	B	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
	「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づく改修工事や早急に対応が必要な改修工事を実施し、安心安全で快適に学べる学校施設・設備の整備を推進することができた。		
	中原小学校建替事業については、事業進捗によりスケジュールの見直しを行うとともに、基本プランの策定及び基本設計業務の着手について少し遅れが生じたものの、当初に予定した令和12年度中の新校舎使用開始に向けて取組を進めている。		
今後の課題・取組			
引き続き、老朽化対策など、学習環境の適切な維持保全を図るため、学校施設の計画的な改修工事等を実施する。令和8年度は、大規模改修工事設計（第六小学校・高山小学校・北野小学校）、大規模改修工事（第四小学校）、アスベスト除去工事（第六小学校Ⅱ期）等を実施する。また、空調設備の更新及び照明設備のLED化については、第六小学校・北野小学校・第五中学校・第六中学校（一部）・第七中学校の5校において実施する。			
中原小学校建替事業については、基本設計に引き続き、実施設計に着手する。設計に当たっては、公募型プロポーザルにおいて提案された仮設校舎を建てない計画により工事中の児童の学習環境への影響を抑えつつ、安全安心で快適な教育環境の充実とともに、学校3部制に対応した学校施設を目指し、引き続き地域の合意形成を図りながら、建替えに向けた取組を進める。			

No.9 安全安心な学校給食の実施と地産地消の推進				
令和7年度事業計画		第4ー4	担当課	学務課
事業の背景・目的				
児童・生徒の健やかな体の育成を目指し、教育委員会、学校、家庭、給食調理委託業者が連携して安全安心な学校給食の提供を実施する。合わせて、市内産農産物を積極的に学校給食に取り入れることにより安全で新鮮な給食を提供するとともに、地産地消を促進し市内産農産物の活用を推進する。				
令和7年度の取組				
事業計画	(1) 学校給食運営協議会の実施による委託事業者との連携 (2) 姉妹町等である矢吹町等からの米（オーガニック米等）に加え、たつの市から手延素麺ばちを購入し学校給食で提供 (3) 購入費の拡充に伴う市内産農産物使用率のさらなる向上			
目標指標・達成状況	<目標指標→達成状況> ・学校給食運営委員会（年2回）、学校給食運営協議会（22回）を開催し、関係者の意見を反映した安全安心な学校給食の運営の実施→達成 ・矢吹町等からの米及びたつの市から手延素麺ばちを購入し、学校給食での提供→達成（市立小・中学校全校で提供） ・学校給食における市内産農産物使用率の向上（令和6年度実績17.9%以上）→令和7年度実績18.3%			
取組内容	学校給食の充実を図るため、「学校給食運営委員会」を設置し、安全安心な学校給食の実施に向けて、学校給食用物資納入業者や食材の選定等を実施した。学校給食運営協議会では、関係者が学校ごとに学校給食の運営状況を確認し、食育の推進や学校給食の充実について協議を実施した。 矢吹町等からの米は有機米等を年3回、たつの市からの手延素麺ばちを年1回、全校で提供した。提供に当たっては、昼の放送や掲示物等を活用し、提供元である市の紹介を含めて周知を行った。 平成28年度から実施している「三鷹産野菜の日」を継続するとともに、都市農業課と連携し、市内産農産物購入費を増額した。これにより、学校給食における市内産農産物の活用を進め、食育及び地産地消の推進を図った。 また、JA東京むさし及び市長部局とも連携し、生産者と栄養士との目合わせ会の実施や市内産農産物購入費の拡充を行い、各学校において30%を目標に市内産農産物の発注を行った結果、市内産農産物使用率は18.3%となり、前年度を上回った。			
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）	

		成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た	A:目標を達成できた
				B:おおむね目標を達成できた	
				C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等	
				各学校において大きな事故等なく、安全安心な学校給食の提供を実施することができた。	
		食材購入費の増額や、市内産農産物の発注を増やす取組を実施し、昨年度実績を超える市内産農産物使用率を達成することができた。			
今後の課題・取組					
安全安心な学校給食の提供を継続できるよう、学校給食運営委員会や学校給食運営協議会による協議・検討を継続する。特に、令和8年度よりおおさわ学園の給食調理委託事業者が新規事業者へ変更となったため、関係者と協力して安全安心な学校給食の提供に向けた取組を実施する。					
矢吹町等からの米（有機米等）及びたつの市からの手延素麺ばちの学校給食での提供は、児童・生徒からも好評であり、食育につながる取組であることから、継続して実施する。市内産農産物の使用については、天候等の理由により発注後のキャンセルが非常に多い状況となっているが、各学校で市内産農産物が多く収穫できる旬の時期を意識した献立を作成するなどの工夫により、市内産農産物の発注率を向上させる。また、JA 東京むさし及び都市農業課と連携して市内産農産物使用率向上に向けた取組を検討する。					

No.10 地域の共有地「コモンズ」としての「学校3部制」の推進

令和7年度事業計画

第5-1

担当課

地域学校協働課

事業の背景・目的

スクール・コミュニティの発展に向けて、地域の共有地「コモンズ」として、市長部局と連携しながら、朝の時間帯を含めた第2部、第3部における学校施設の活用を図り、「学校3部制」を推進する。

令和7年度の取組

事業計画	(1) 「学校3部制」の推進に向けた取組		
目標指標・達成状況	<目標指標→達成状況> ・学校3部制推進プランの策定 基本的な考え方の作成（8月）→8月 推進プランの策定（3月）→3月 ・地域子どもクラブの毎日実施の拡充（第一小・第二小）（6月）→6月		
取組内容	学校3部制推進プランについては、8月に基本的な考え方を作成した。その後さらに検討を進め、12月にはプラン（案）を作成し、各学園のコミュニティ・スクール委員会や広く市民への意見募集等を行った上で、3月に策定した。 地域子どもクラブの毎日実施については、6月から新たに第一小学校、第二小学校において開始し、長期休業日も含めて実施した。		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
	学校3部制推進プランについては、予定どおり8月に基本的な考え方を作成し、3月に策定することができた。 地域子どもクラブの毎日実施については、予定どおり6月から第一小学校、第二小学校において開始し、長期休業日も含めて実施することができた。		

今後の課題・取組

学校3部制推進プランにおいて、今後の取組の方向性や令和9年度までの取組のスケジュール等を示したことから、これらを踏まえ取組を進める。

令和8年度においては、「三鷹市立学校施設の開放に関する条例」の発展的な大幅改正や学校施設の地域開放等を担う運営組織の設立に向けた検討、地域子どもクラブの毎日実施の拡充（第七小、高山小、東台小）等に取り組む。

また、地域子どもクラブの毎日実施については、令和9年度中に全小学校において実施できるよう関係者との調整・準備を進める。

No.11 三鷹市立図書館の基本的運営方針の推進					
令和7年度事業計画		第6		担当課	図書館
事業の背景・目的					
三鷹市立図書館では、時代の変化により多様化する市民ニーズや社会の要請に対応し、図書館が果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、図書館サービスの向上と図書館機能の充実を図るため、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」(以下「方針」という。)を策定し、様々な図書館活動を推進している。目指す図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向けて、読書環境の整備を図る。					
令和7年度の取組					
事業計画	(1) 方針で掲げる4つの柱(『知る』『調べる』『学ぶ』を支える図書館)、「すべての人に読書の楽しみを広げる図書館」、「市民とともに歩み、交流する図書館」、「市民の期待に応える図書館」に係る事業の推進				
	(2) 三鷹図書館の老朽化した空調設備等改修工事の実施				
	(3) 図書館システムの更新				
	(4) 絵本パック事業の拡充				
目標指標・達成状況	<目標指標→達成状況> (人数は速報値) ・ 図書館の利用者数 目標 846,000 人 → 725,073 人 (前年度比 110,377 人減) ・ 有効登録者数 目標 43,200 人→ 41,752 人 (前年度比 298 人減) ・ 空調設備等改修工事の実施 (6月着手) →達成 ・ 空調設備等改修工事期間中の本館1階仮カウンターによるサービスの継続 (10月～3月) →達成 ・ 図書館システムの更新(10月更新) →10月達成 ・ 絵本パック事業の拡充(10月～3月に目標1～2か所設置) →3か所設置				
取組内容	空調設備等改修工事期間中においても本館1階に仮カウンターを設置し、新規登録、予約本の受取り及び本の返却を行い、利用者へのサービスを継続した。 また、絵本パック事業の拡充として、市内の協力店舗等に本(赤ちゃんから小学生向け)を設置する子どもブックスポット事業を開始し、3か所に設置した。				
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり(計画以上の進捗を含む) B:少し遅れた C:大きく遅れた(行事等の開催が遅れた場合)		
	成果に対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等		
	図書館利用者数、有効登録者数については、三鷹図書館(本館)が6か月間仮カウンターでの対応となったことなどにより減となった。 空調設備等改修工事について、令和7年第2回三鷹市市議会定例会での議決を経て6月に着手し、令和7年度に計画した分はスケジュールどおり施工された。 空調設備等改修工事期間中においても、一部サービスを継続し、本館利用者への				

		影響を最小限にとどめることができた。 図書館システムの更新により機能の拡充等を行うことで、利用者の利便性の向上を図った。 子どもブックスポット事業の開始により、子どもがあらゆる機会や場所において本に親しむことができる環境の創出に取り組むことができた。
今後の課題・取組		
		利用者数、登録者数の増については、引き続き周知に努める。 空調設備等改修工事については、5月に1階開架部分の工事を行い、予定どおり6月に完了した。 子どもブックスポット事業について、更なる拡充及び市民への周知の充実を図る。

第3 学識経験者の知見の活用

令和8年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和7年度分）」を実施するに当たり、その点検・評価をより有効なものとするため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、資料、情報等の提供を行うとともに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」を開催して学識経験者と教育委員会事務局職員との意見交換を行い、点検・評価に関する意見を求めた。

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催

(1) 開催日時

令和8年5月21日（木）午後3時から午後5時まで

(2) 開催場所

三鷹市教育センター 第一中研修室

(3) 出席者

ア 学識経験者

柳瀬 泰氏 （元玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授）

柴田 彩千子氏 （国立大学法人東京学芸大学教育学部教授）

イ 教育委員会事務局

高松 真也 （教育部長）

寺田 真理子 （教育部調整担当部長、総務課長事務取扱）

村部 修弘 （総務課施設・教育センター担当課長）

久保田 実 （学務課長）

植竹 佑樹 （学務課学務担当課長）

香川 稚子 （学務課総合教育相談担当課長）

馬場 章夫 （指導課長）

星野 正人 （指導課教育施策担当課長、学務課教育支援担当課長）

矢澤 理恵 （指導課統括指導主事、地域学校協働課統括指導主事）

越 政樹 （地域学校協働課長）

駒田 圭佑 （地域学校協働課学校3部制推進担当課長）

立仙 由紀子 （図書館長）

鷹林 勝 （三鷹駅前図書館担当課長）

2 点検・評価に関する学識経験者からの意見

令和8年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和7年度分）」について、2名の学識経験者からご意見を頂いたので、次のとおり、報告する。

柳瀬 泰氏 （元玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授）・・・ P. 27

柴田 彩千子氏 （国立大学法人東京学芸大学教育学部教授）・・・ P. 33

令和 8 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 7 年度分）の 11 の事業について、事前に提出された関連資料と事務局との懇談会を踏まえて以下に意見を述べる。

1. 個別評価表についての意見

（1）コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実

平成 18 年（2006 年）に策定された「三鷹市教育ビジョン」から引き継がれている「人間力」と「社会力」を育てる、という目標設定から 20 年の節目を目前にした令和 7 年（2025 年）の教育活動は、三鷹の教育を捉え直す上で重要な 1 年であったと思う。

まず、学園ごとの特色・特性をより明確にし、これを実践・進展することができた。三鷹市教育委員会として、各学園の教育課程編成並びにその実践に係る事業を満足のいくもの（評価 A）としたことは、三鷹の教育理念とそれを実現する各学園・学校の教育活動への愛着と自信と誇りと受け止められる。

また、コミュニティ・スクールとして幅広い地域人財の参画を得て、学校と地域をつなぐ活動の実現を着実に進めることができています。地域学校協働活動を推進する団体が 7 学園すべてにおいて設置され、コミュニティ・スクール委員会での協議の充実、学校・家庭・地域でのビジョンや課題の共有、それらに基づく取組を促進することができた。

さらに、年度ごとに異動を伴う教員への研修の充実を図り、三鷹らしい教育の在り方の理解を深めることに尽力した。小・中一貫カリキュラムの理解や個々の学力の伸びが把握できる市学力テストの分析、学習用タブレット端末の早期導入と活用などにより、小・中一貫教育の充実を図りながら個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進による質の向上に向け、学園・学校が一体となって取り組むことができた。

令和 8 年（2026 年）はにしみたか学園が開園されてから 20 年の節目を迎える。コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を通して、より質の高い、深い学びを実現し、資質・能力の育成につながる教育、多様な個性や特性、背景を有する児童・生徒を包摂する柔軟な教育課程の在り方等が実現されることを期待したい。

（2）国立天文台周辺のまちづくりにおける「森の学校」整備に向けた取組の推進

天文台敷地の自然の維持保全と「おおさわコモンズ」の創出、義務教育学校の制度を活用した「新おおさわ学園」の設置は、三鷹の新しい教育の発展・充実に向けた重要な事業である。

しかしながら、現在の社会情勢を踏まえ、今後の整備計画等は策定スケジュールが見直されることとなった。学校教育に期待する市民ニーズを踏まえて教育委員会として今後も理想の学校づくりを目指して積極的な議論を行って頂きたい。

三鷹市で初めての義務教育学校となる「新おおさわ学園」の教育は、これまでのおおさわ学園における教育の継承・統合・発展が基盤となる一方で、教職員組織やスクールマネジメントについてはこれまでの併設型小・中学校のシステム（他の 6 学園）とは大きく異なることから、新学習指導要領の改訂とその実現に向けた機能整備を踏まえ、不断に検討を進めて頂きたい。

（３）知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実

小・中一貫教育を通してオーセンティックな外国語運用能力を身に付けることを目指し、三鷹市ではこれまでも多様な取組を行ってきた。令和７年度からは、さらなる英語教育の充実に向け、「三鷹 GLOBAL FUTURE PROJECT」を通してコンテンツの拡充を図っている。

児童・生徒にとって外国語を学ぶニーズは一層高くなり、将来の仕事で活躍の場を広げ国際社会で必要とされる力を高めることはもとより、多様な文化や価値観を理解したり、世界の情報を得て、自分の考えを発信したりする力を育てることも含めて重要な学習となる。英語を実際に使ってコミュニケーション能力を育てる上で、中学生と小学生の交流授業などは大変有効だと考える。三鷹らしいアプローチを期待したい。

デジタル・シティズンシップ教育の推進においては、学園の児童・生徒による熟議が開催された。SNS 等による子どもを取り巻くトラブルが多発していることから、発信する内容の影響を理解し、適切な言動をとる態度を養うことや、フェイクニュースや偏った情報を見抜く批判的情報判断力の育成に、対話を通して考える学習は大変有効である。単なる ICT スキルではなく、安全・責任・倫理を伴った「よりよいデジタル社会の担い手」を育てることが重要である。

（４）教育支援の充実

「三鷹市教育支援プラン 2027」では「障がいのある子もない子も学校・家庭・地域の力を得て次代を担う人として自分の力を最大限伸ばし、共に学び、互いに尊重しながら、社会で自立できるよう育っていくことを支援する」を基本理念に掲げ、環境整備や教育課程改善の研究に真摯に取り組んできた。

教育支援学級（固定制）の在籍児童・生徒数は、教育支援プランが策定された平成 19（2007）年度と比較すると、令和 6（2024）年度は約 1.5 倍に増加している。また、発達障がい・情緒障がいを対象とする校内通級教室の利用児童・生徒数は、約 4.9 倍に増加している。

さらに、通級による指導を受けていても他者との意思疎通及び対人関係の形成が困難な状況である児童・生徒が一定数確認できることから、令和 7 年度には、自閉症・情緒障がい教育支援学級（固定制）の開設準備を進めたことは高く評価できる。社会性やコミュニケーションの支援に加え、情緒の安定を図る環境調整、認知特性に応じた教材・指導方法の工夫、インクルーシブ教育の視点での通常学級との連携体制の構築等々、総合的な支援体制の強化が課題となる。

今後は、教育課程の改善とともに、教員の専門性向上、校内外の関係機関との連携等を強化し、継続的かつ組織的な支援体制の構築が期待される。

（５）長期欠席・不登校状況にある児童・生徒の支援

文部科学省が公表した不登校調査（令和 6 年度）によると、全国の小・中学校における不登校児童生徒数は約 35 万人に達し、過去最多を更新するとともに、12 年連続で増加している。市内においても同様の増加傾向が見られ、令和 6 年度の市内小・中学校における長期欠席・不登校児童生徒数は 638 人となり、令和 2 年度の約 2.7 倍に増加している。

不登校の背景には、学業面や対人関係、家庭環境に加え、「学校生活に対して明確な理由はないが、なんとなく意欲がわからない」といった無気力傾向の広がりが見られる。

加えて、ICT 機器の普及により家庭でも学習が可能となったことが、登校の必要性の認識に影響を与えている側面もある。これらは学習機会の保障という利点を持つ一方で、生活リズムの乱れや対人関係の希薄化を招く恐れがある。

こうした状況を踏まえた対応として、児童・生徒の意欲や自己肯定感を育む指導の充実、初期段階での変化の把握と早期対応、ICT 活用と対面指導の適切なバランス、関係機関と連携した多面的支援体制の構築等々が考えられる。そして何よりも、安心感のある学級づくりや魅力ある授業の展開により登校意欲を高めることが重要である。

また、ICT を代替ではなく段階的な登校支援の一環として位置付け、対面での関わりを補完する取組も有効である。さらに、家庭や関係機関と連携し、個に応じた継続的支援を行うことで、児童・生徒の社会的自立に向けた環境整備を一層進めていくことが求められる。

校内支援教室支援員や不登校対応巡回教員からの具体例を集積しながら児童・生徒の実態に合った楽しい学び、魅力ある学校づくりを引き続き期待したい。

（６）学校における働き方改革の推進

教職員の幸せや生きがいは、教師として担うべき職務に専念できることが基盤となる。

三鷹市においては、働き方改革プランに基づき、教員の勤務時間の適切な管理をはじめ、副校長の業務を補佐する専門スタッフの配置や、産業医による保健指導の充実など、人的・制度的両面から総合的な取組が着実に推進されている。特に、副校長業務支援員の配置拡充（令和 7 年度は 20 校、前年度比 2 人増）は、学校運営の効率化及び管理職としての職務遂行力の向上に資するものであり、学校全体の業務改善に一定の効果をもたらしている。また、各種専門スタッフの配置による校務支援の充実は、教員が本来担うべき教育活動に専念できる環境整備に寄与している点で評価できる。配置された支援スタッフの活用状況に差が生じないように、各校における運用の工夫や好事例の共有を引き続き行って頂きたい。

一方で、長時間労働の是正は継続的な課題である。こうした種々の支援が真の働き方の改善＝教職員の幸せや生きがいに結びついているかを正しく評価・点検する方法について、さらに研究を続け改善を図って頂きたい。

中学校部活動に関する支援については、休日に活動している部活動に焦点を当てた取組が進められており、教員の負担軽減や持続可能な部活動運営に向けた具体的な前進として評価できる。一方で、部活動は平日の活動が中心であることから、実効性のある働き方改革を実現するためには、休日のみならず平日における支援の在り方についても引き続き検討を深める必要がある。今後は、休日支援で得られた成果や課題を踏まえ、平日を含めた一体的な支援の充実へと発展していくことが期待される。

（７）デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備

学校の ICT 環境の整備が行われ、その利活用は着実に定着している。令和 2 年度に整備した学習用タブレット端末が更新の時期を迎え、令和 7 年度にはそれらの更新並びに校内のインターネット環境の増強が速やかに実行されたことは大いに評価できる。

同時に、機器整備にとどまらず、それらをいかに効果的な学びへと結び付けていくかが、今後の重要な課題である。キーボード一体型ケースやタッチペンの導入により、児童・生徒の入力効率や表現の幅が広がり、レポート作成や共同編集、図やメモの活用など、多様な学習活動の促進が期待できる。特に、従来は時間を要していた文章入力や作図等が円滑になり、思考の流れを維持したまま学習に取り組める環境が整ったことは高

く評価できる。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る観点から、ICT の活用場面や活用方法をより一層具体化し、教職員間で共有していくことが求められる。また、授業の質の向上に資するデータの利活用や、学習履歴の蓄積・分析を通じた指導改善についても、段階的に取組を深めていく必要がある。

機器の扱いに不慣れな児童・生徒への支援や、教員の教育観による活用頻度のばらつきといった課題も見られる。今後も効果的な活用事例を共有し、指導力の向上を図りつつ学びの質の向上を目指して頂きたい。

(8) 誰もが安全安心で快適に学べる学校施設・設備の整備の推進

学校施設・設備の整備については「三鷹市新都市再生ビジョン」のプロジェクトに位置付けられた計画のもと、令和 7 年度も多くの工事が進行した。言うまでもなく学校施設は、児童・生徒の安全で健康的な生活の立脚地であり、災害時には市民・地域の防災拠点としての役割を担うことから、改修・改善が計画に沿って確実に、時には臨時的に速やかに実施されることが望ましい。

学校施設の工事全般においては、教育活動に支障を及ぼす様々な影響を想定し、工事期間中の教育計画を設計する必要がある。例えば、校庭の使用が制約される場合には、体育の授業や休み時間の工夫、避難訓練や引渡し訓練の在り方の検討等が必須となる。児童・生徒の施設内の移動時の安全指導なども重要である。こうしたことから学校は工事期間中の状況をきめ細かく想定し、教育計画を綿密に編成することが求められる。

令和 12 年度新校舎使用開始となる中原小学校の建替えに向けた取組については、こうした点をできる限り配慮し、建替計画が示されたことは高く評価できる。

近年では 5 月下旬から 30 度を超える日がある。空調設備の不具合は児童・生徒の熱中症等、健康への影響が大きいことから、更新の計画的実施と同時に、故障等への迅速な対応に備えて頂きたい。

(9) 安全安心な学校給食の実施と地産地消の推進

古くから、知育・徳育・体育・食育の「4 育」と言われ、「食育」はよりよく生きるための教育の重要な柱である。児童・生徒が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、正しい食生活を実践することができるよう、「三鷹市小・中一貫カリキュラム」の「三鷹地域学習」においては、児童・生徒が三鷹の農業を調べたり、農園で野菜を育てたり、市内の食材を使った調理実習等の内容が示されている。

矢吹町やたつの市など地方自治体と連携した給食食材の提供は、子どもたちがその土地に根差した農産物や伝統的な食習慣に触れ、地域への理解や愛着を深めるメリットがある。また、生産者の思いや流通過程を学ぶなど、食への関心や感謝の意識を育む効果も期待できる。

食育研究指定校の取組を共有し、食育リーダーや栄養士による食育の推進と併せて、JA 東京むさしや市長部局との連携を図り、食育教育の意識を高めて頂きたい。

2012 年 12 月、調布市立小学校で起きた児童の食物アレルギーによる死亡事故から 14 年が経つが、若い世代の教員には実感にくい事故であり、危機意識の薄れが懸念される。「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」を確実に理解し、各学校の取組が適切・確実に実施されるよう取り組んで頂きたい。

(10) 地域の共有地「コモンズ」としての「学校3部制」の推進

学校を核としたコミュニティ、学校や子どもたちを縁としたスクール・コミュニティの創造を目指し、「学校3部制」の実践が段階的に進展している。

令和7年度は「学校3部制推進プラン」が策定され、これまで第1部は平日昼間の授業時間帯、第2部は放課後、第3部は夜間・休日というように主に「時間帯」によって区分してきた3部制の概念を、時間帯ではなく、学校施設が果たす「機能」に着目して取り組み内容を整理したことで対応すべき課題がより分かりやすくなった。また、プランには、令和7年度から9年度・10年度以降に推進すべき6つの項目のスケジュールが示された。何をいつまでに実行するのかが明確となり、市民が事業の推進状況に関心をもつ上で望ましい。

今後は、「三鷹市立学校施設の開放に関する条例」の大幅改正に向けて、コミュニティ・スクール委員会による承認等関与の在り方や教育委員会における管理の一元化等が挙げられている。条例改正にあたっては、他の5つの項目の議論が密接に関連してくることから、関係者の連携や調整が不可欠であると考え。積極的に議論を深め、改正に向けて、学校関係者や市民に十分な説明ができるよう進めて頂きたい。

第3部の運営では、「夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート調査」（令和4年12月）によると「学校を地域の財産として、学校教育に支障のない範囲で、市民がより一層利用できる場所にしていくことが望ましい」という考え方に約9割の方が肯定的回答をし、料理教室、工作教室、スポーツ教室等の希望に伴い、音楽室、家庭科室、美術室等の利用希望が上がっている。引き続き運営方法を工夫し市民の希望に添えるような取組を期待したい。

(11) 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」という図書館像を具現化するために令和7年3月策定の「三鷹市立図書館の基本的運営方針」のもと、電子書籍サービスの充実、レファレンスサービスの向上、月曜祝日開館の実施等、市民のニーズに立った図書館活動が着実に実施された。本館が空調改修工事に伴い仮カウンターでの対応となったことから利用者数は減ったが、次年度は目標者数に達成することを期待している。

有効登録者数の減については、来館機会の減少や利用形態の変化の影響に加えて、登録更新手続き未実施者の増加、新規登録者数の伸び悩み、利用資格喪失等が推測される。減少傾向に注視して今後の対応を行って頂きたい。

図書館への市民のニーズを時代の状況に合わせて的確に把握し、適書を、適時に、適者に届けるアウトリーチ活動や子どもブックスポット事業等のサービスに努めて頂きたい。

2. 総括

「令和8年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和7年度分）」の11の事業について、事前に提出された関連資料と事務局との懇談会を踏まえて縷々意見を述べた。

視界不良で曖昧、予測不能で複雑、変化が早く不安な時代を、子どもたちが、ヒューマン・スキルを発揮し、自律的に学び続け、円滑なコミュニケーションを発揮し、幸せを感じながら生きる力をはぐくむために、三鷹市教育委員会では、教育の目標、役割、責務を不断に自問し、新たな時代の教育の仕組みを自答し、理想の学校の実現に積極果

敢に取り組んでいる。その姿勢に深く敬意を表したい。11の事業は、「個人と社会の幸せの実現」「一人ひとりを大切にする教育の実現」「地域の共有地『コモンズ』としての学校」の推進に向けた取組として相互に関連し合う構造となっていることから、一つひとつを分離して考察することが難しい面があった。そのため各項目の意見が複数の項目の意見と重なる点があることをお許し頂きたい。

令和8年度12月には中央教育審議会答申、翌3月には学習指導要領の改訂が予定されている。10年に1度の改訂を機に、三鷹らしい新たな教育が構想され提言されることに大きな期待を抱いている。

柳瀬 泰氏 略歴

元玉川大学教授・教師教育リサーチセンター客員教授。東京都公立小学校教諭、東京都立教育研究所数学研究室派遣、目黒区教育委員会指導課長、めぐろ学校サポートセンター長兼務、町田市立木曽境小学校校長、三鷹市立南浦小学校校長、三鷹市立高山小学校校長、東京都算数研究会会長、全国算数授業研究会理事、学校図書教科書「小学校算数」監修委員を歴任。

著書「教えるということ わかるということ」(学校図書)「やさしく、深く、面白く、伝わる校長講話」(東洋館出版)。共著「スクールリーダーが知っておきたい60の心得」「算数科新学習指導要領 改革のキーワードをこう実現する」「学校が元気になる33の熟議」「パターンプログラムで創る楽しい算数授業」「子どもの声で授業を創る」など多数。

【総評】

「令和8年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和7年度分）」は、適切に実施されているものと判断する。全体を通して、各事業の理念（背景・目的）を明確に提示し、それに基づいて事業が着実に遂行されている。取り組まれた職員の方々のご苦勞に敬意を表したい。以下では、「令和8年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和7年度分）」に係る個別評価表」に示されている11の個別事業について、事前に提出された関連資料と事務局との懇談会等を踏まえ、意見を述べる。

1. コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる充実

三鷹市といえば、学園制を基盤とした小・中一貫教育体制で行うコミュニティ・スクールの実践の先進地域である。こうした実践を継続しつつ、さらに充実化を図るために、令和7年度もコミュニティ・スクールに関わる人材養成に注力している点は、評価できる。コミュニティ・スクールの運営は、各校の管理職の本制度や各学園の教育計画への理解が欠かせない。その点、三鷹市では、転任・昇任校長・副校長を対象とした研修を確実に実施し、学園をあげたコミュニティ・スクールの機能の充実や、支援体制の整備を図っている。また、転任教員や新規採用の教員研修も確実に遂行されており、「三鷹市の教員として着任したからには、コミュニティ・スクールの実践に積極的に取り組む」という教員側の認識が醸成されている様子を窺うことができる。他方、小・中一貫コーディネーターやコミュニティ・スクール委員を対象とした研修も確実に実施されている。

令和7年度は、従来行われてきた学校関係者評価を、一層有意義な取組とするために、コミュニティ・スクール委員対象の講座「評価ってなんだろう？～みんなで考える『CS』と『評価』のこれから～」を実施した。この講座では、評価の改善策を、CS委員と教職員がコミュニケーションを取りながら共に改善していこうとする取組である点が、特筆に値する。

令和8年度には、三鷹市の「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」が導入されてから20年の節目を迎えることから、今後のさらなる発展を期待したい。

2. 国立天文台周辺のまちづくりにおける「森の学校」整備に向けた取組の推進

本事業は、羽沢小学校と大沢台小学校を第七中学校と隣接した天文台敷地北側ゾーンのおおさわコモンズ内に移転し、国立天文台との連携により、森の自然豊かな学習環境を活かした「森の学校」を創ることを目指し、義務教育学校を展開するものである。これまで関係者間での丁寧な議論が積み重ねられてきた経緯は承知しているものの、昨今の物価高騰や人材不足に起因する入札不調等を背景として、本事業の策定スケジュールを見直すこととなった。そのため、事業評価としては「C」である。素案については、予定通り9月までに作成されていたものの、スケジュールの見直しを迫ら

れた状況は、やむを得なかったものと判断する。

今後、「森の学校」の整備事業が、三鷹市の掲げる「学校3部制」を具現化していくような子どもと大人が学び合う教育環境が整備されるものとなることを期待したい。

3. 知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実

本事業では、主に次の3つの取組みが行われた。第一に、ALT（外国語指導助手）を活用した「イングリッシュ・フェスタ」の開催により、英語教育の充実化が図られた。第二に、デジタル・シティズンシップ教育が実施された。第三に、食育推進指定校での給食を活用した食育の啓発である。

とりわけ「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」に基づく第二の取組は、一人一台のタブレット端末を有効に活用しつつ、児童・生徒がコミュニティ・スクール委員と共に、賢明なデジタル市民としての在り方を、三鷹市の教育が大切にする「熟議」によって深く考えていこうとするものである点が特筆される。

4. 教育支援の充実

本事業は、教育支援プラン2027に示された重点施策である。「学園・学校における教育支援の充実」、「教育支援を推進する環境の整備」、「地域・関係機関と連携した切れ目のない教育支援の推進」の実現を図るものである。

上記の施策を確実に展開していくために、「三鷹市立小・中学校教員の教育支援に関する資質・能力の指標」が、教育支援推進委員会での検討を経て作成され、この指標に基づいて、次年度には体系的な教育研修が実施されることに繋がったことは、やはり児童・生徒と直接かかわる教員の資質・能力の向上は不可欠であるので、評価できる。

一方、子ども政策部と連携した切れ目のない就学のための支援策として、引き続き当該年度は教育委員会と子ども発達支援センター共催の就学説明会が実施された。ここには、36名の保護者が参加し、今後も他部局との連携体制を構築していきながら、インクルーシブ教育の充実化が図られていくことを期待したい。

5. 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援

本事業では、小学校における校内別室（令和8年度から校内支援教室に改められた）支援の実施とその拡充、中学校における不登校対応巡回教員による対応の充実が行われた。教員のOB・OGや地域住民のボランティアが担う校内支援教室支援員と不登校対応教員が連携し、児童・生徒を多面的にサポートしていくような体制が整備されつつあることを確認した。校内支援教室支援員を対象とした研修を実施し、校内支援教室支援員はありのままの児童・生徒の姿を受け止め、安心できる居場所を提供する姿勢を大切にしている。

長期欠席・不登校及びその傾向にある児童・生徒への支援の体制が、確実に強化されていることが評価されると同時に、不登校の未然防止に向けた今後の取組にも期待したい。

6. 学校における働き方改革の推進

教職員の働き方改革について、三鷹市では主に多様な業務が集中する副校長業務支援員の拡充配置と、休日に活動する部活動への部活動指導員の配置が推進された。国や都の施策と連動しながら、副校長業務支援員については、2名拡充し、20校に配置された。次年度は計画的に全22校への配置が実現化されることを期待する。

一方、部活動指導員の配置については、約60部活動中、46部活動への配置に留まるものであった。指導員が配置できなかった14部活動の理由としては、その種目の特殊性に起因するものであった。今後、休日に活動する部活動への指導員の配置を進めていくために、たとえば東京都教育支援機構との連携や、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した地域人材の情報共有、市長部局の生涯学習部内との連携等を視野に入れつつ推進していくことを提言したい。

7. デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備

令和2年度に児童・生徒に一人一台の学習用タブレット端末が整備されてから、令和7年12月に契約期間が終了することに伴い、確実に全学習用タブレット端末の更新が履行され、児童・生徒の学びが滞りなく進められている。さらには、学習用タブレット端末の通信に用いるインターネット回線設備が強化され、Wi-Fi速度が増したことや、キーボード一体型のケースやタッチペンを新たに導入することにより、児童・生徒が学習しやすい環境が整備されたことを確認した。このようにデジタル技術を活用する学習環境の利便性が向上したことにより、今後は生成AI等との適切な向き合い方を踏まえたうえで、タブレット端末を活用した児童・生徒の学習や、授業の実践が推進されることを期待する。

8. 誰もが安全安心で快適に学べる学校施設・設備の整備の推進

学校施設・設備の整備事業においては、当該年度末で全市立小・中学校の校舎・体育館のトイレ洋式化率を100%とすることができた。また、早急に対応が必要な改修工事として、井口小学校の大規模改修工事や、第四小学校および第六小学校のアスベスト除去工事が完了したことを確認した。このように、児童・生徒と教職員の健康に直結する学校施設・設備の整備が確実に推進されたことは、昨今の資材や人件費の高騰する状況下において、大いに評価できる。

一方、中原小学校の建替事業については、「鷹南学園三鷹市立中原小学校建替事業基本プラン」の策定及び基本設計業務の着手について少し遅れが生じたものの、この基本プランが、検討委員会において児童・教職員・保護者・住民等の熟議によって合意形成を図りながら丁寧に策定されたものであり、当初に予定されていた令和12年度中の新校舎使用開始に向けて、事業が進捗していることを確認した。今後、工事中の児童の教育環境には最大限に配慮したうえで、着実に事業が推進されることを求めたい。

9. 安全安心な学校給食の実施と地産地消の推進

本事業は、都市農業に取り組む三鷹市の特色を活かした取組である。三鷹市の都市農業課と連携して、学校給食における「三鷹産野菜の日」を実施することで、児童・

生徒の食育の推進を図っている。また、各学校において30%を目標に市内産農作物の発注を行った結果として、地産地消率が前年度を上回ったことも評価される。

都市農業は、農産物の地産地消による供給・消費だけでなく、防災や安らぎある環境保全、地域交流など多様な役割を持つ。三鷹市では、第四中学校におけるジュニア・ヴィレッジ事業「四中ゆないと」をはじめ、都市農業を児童・生徒の学習活動に活用している点も特筆されるべきであろう。

他方では、姉妹町である福島県矢吹町や姉妹都市である兵庫県たつの市との交流といった学校給食を通して進められる取組が、児童・生徒が他地域で農作物を生産する人々へ思いを馳せ、視野を広げる契機となることから、今後も継続実施してほしい。

10. 地域の共有地「コモンズ」としての「学校3部制」の推進

「学校を核とした地域づくり」のさらなる発展に向けて、学校施設を地域の共有地「コモンズ」として徹底的に有効活用していこうとする施策を推進するために、「学校3部制推進プラン」が当該年度に策定された。

学校3部制の2部と3部の充実化を図るために、第2部における小学校での地域子どもクラブの毎日実施が、第一小学校と第二小学校で拡充された。長期休業日も含めて毎日実施することができたことは、子どもの安全安心な居場所が地域の中に確実に増え、地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備に資する取組として、大いに評価できる。

第3部における学校施設を活用した大人の学習活動の実施については、スクール・コミュニティ講座や、保護者・住民が講師役を担う生涯学習講座として、学校施設が活用されている。とりわけスクール・コミュニティ講座では、三鷹市のコミュニティ・スクールの担い手となる地域住民が、固定化されることなく、新たな人材を発掘・育成していくための取組として機能していくことが期待される。この3部を推進していくに際しては、令和8年度に予定されている「三鷹市立学校施設の開放に関する条例」の発展的な大幅改正に向けて、1部と2部における児童・生徒の安全安心な活動を確保するための施設面での対応、および3部における利用団体の活動の在り方や利用ルールの特典化等のさらなる具体化が求められる。

11. 三鷹市立図書館の基本的運営方針の推進

図書館事業は、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に掲げる4つの柱（①「知る」「調べる」「学ぶ」を支える図書館、②すべての人に読書の楽しみを広げる図書館、③市民とともに歩み、交流する図書館、④市民の期待に応える図書館）に即して、推進された。とりわけ幼少期に本との出会いの機会を拡充し、市民の生涯にわたる読書活動を支援するために、子どもを対象とした事業（子どもブックスポット事業、絵本パック事業、布の絵本や大きなサイズの絵本を活用したインクルーシブな取組等）の充実化が図られたことを確認した。

老朽化した図書館の空調設備については、確実に改修工事が施工された。この改修工事の期間中6か月間は、貸出業務が仮カウンターでの対応になったことにより、図書館利用者数は例年より減となったために、成果に対する評価は「B」であったものの、上記の基本的運営方針に即した事業が遂行されたものと判断する。

柴田 彩千子氏 略歴

国立大学法人東京学芸大学教育学部・東京学芸大学大学院教育研究科教授、教育研究評議員、学長補佐。博士（教育学）。日本女子大学教育学科専任助手、帝京大学教育学部専任講師、准教授、東京学芸大学准教授を経て現職。この間、文部科学省生涯学習調査官、八王子市教育委員、神奈川県高等学校第三者評価委員、川崎市青少年問題協議会長などを務めるほか、三鷹市においても、特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構の講師や三鷹教育・子育て研究所内に設置された「三鷹のこれからの教育を考える研究会」で研究員を務めるなど、多数の自治体の教育行政に携わっている。

令和８年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和７年度分）報告書

令和８年８月発行

発 行： 三鷹市教育委員会

編 集： 三鷹市教育委員会事務局教育部総務課

〒181-8505 三鷹市下連雀九丁目 11 番 7 号

TEL：0422-29-9811